

☆預貯金解約手続き

令和6年度

手続きの代理・書類の作成等	業務内容	金額
	金融機関での解約手続き一括サポート 金融機関での解約手続きすべてをおまかせ	預貯金等残高額× <u>1%</u> (※注1、注2、注3) ※預貯金等残高額は、金融資産については預貯金の残高、株式については相続開始日の最終株価となり、それらを全て合算したもの

注1 上記の金額に消費税額が加算されます。

注2 上記の金額は難易度により、増額又は減額の場合があります。

注3 最低料金は、**99,000円**となります。(消費税込み)

注3 上記の金額の他、次の経費が必要となります。

交通費、書類交付手数料、書類郵送費(実費)